

平成28年度和歌山市子ども・子育て会議 資料

「和歌山市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況」

平成29年2月15日

「子ども・子育て施策の展開(計画第4章部分)
進捗状況」

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
1	1-(1)	不妊対策事業	地域保健課	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。	助成件数	—	561 件	587 件	285 件	不妊治療助成件数 一般不妊治療 141件 特定不妊治療 144件 不妊相談件数 電話 227件 面接 9件 (平成28年11月30日現在)	平成28年度から特定不妊治療費助成制度の改正があつため、医療機関や市民に対し、引き続き助成制度や相談窓口等の情報の周知徹底が必要。	79,036	53,232	・特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回の治療につき25万円、ただし初回の申請に限り30万円(治療内容により7万5千円)、男性不妊治療に対し15万円を限度に、初めて助成を受ける(受けた)方の妻の年齢が40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回まで(年間制限なし)、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまで通算3回(年間制限なし)を助成する。 ・一般不妊治療及び不育症に関する検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度間の治療費を3万円を限度に、連続する2年間助成する。 ・専門医による面接相談を月1回実施する。保健師等による来所・電話相談を随時実施する。
2	1-(1)	妊娠健康診査	地域保健課	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊娠健康診査費を助成します。また、妊娠健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。	受診率	100 %	98.2 %	95.9%	99.1 %	初期妊娠健診受診者1,608人(28年10月末時点) B型肝炎検査受診1,608人。妊娠中に必要とされる血液検査、超音波検査、各感染症検査(HIV・風疹検査、性器クラミジア検査、GBS検査、HTLV-1検査)を含む最大14回の妊娠健康診査費の助成を行っている。	健診未受診の妊娠、未受診のままの飛び込み分娩を防ぐため、広報活動を通じ妊娠健康診査の重要性を普及、啓発していく。	283,895	278,435	妊娠中に望ましいとされる14回の妊娠健康診査費を助成し、妊娠健康診査の啓発、普及の徹底を目指す。妊娠届出時に母子健手帳と同時交付により利用拡大を図り、超音波検査による異常の早期発見や、HTLV-1、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。
3	1-(1)	助産施設入所事業の実施	こども総合支援センター	経済的な理由等により助産を受けられない妊娠婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。	入所者数	—	14 人	17 人	11 人	出産育児一時金などの適応がない生活保護世帯等の妊娠に対する、事業を実施している。	子育て環境の不安定な家庭、特定妊娠を早期発見し、出産後の継続に子育て環境づくりのための支援につなげる。	6,997	6,735	対象となる妊娠に対して、継続的に実施する。
4	1-(1)	妊娠婦・母性・女性の健康支援	地域保健課	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。	相談者数	2,600 人	2,526 人	2,584 人	1,532 人	各保健センターでは、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。受付件数は徐々に増加している。今後は、特定妊娠等、リスクを未然に防止できるよう、体制づくりに努める必要がある。	H28年10月から4保健センターで妊娠届出を受付している。母子手帳交付時に保健師・助産師等が面接し、健康相談を実施している。受付件数は徐々に増加している。今後は、特定妊娠等、リスクを未然に防止できるよう、体制づくりに努める必要がある。	0	0	各保健センターでは、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。ハイリスク妊娠に対するフォローや、問題のあるケースと初期から関わることができることで、医療機関、関係機関との密にしてきめ細かな対応をを継続していく。
5	1-(1)	新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	地域保健課	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	新生児訪問件数	500 件	474 件	607 件	339(10月末) 件	・新生児訪問指導(生後28日以内の新生児期に家庭訪問) ・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問) ・訪問未実施者への電話等による状況確認	・こんにちは赤ちゃん事業については、全戸訪問事業となつているが、第2子以降の家庭の拒否率が高い。	9,923,000	9,330,455	・子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠届出時での事業の説明を詳しく行えるようになっている。 ・29年度も同様に実施する。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
6	1-(1)	妊婦教室	地域保健課	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんとふれあう場を提供する中で、前向きに出産・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。	妊婦教室実施回数	48回	48回	48回	28回	各保健センター隔月に実施。1クール2回、年6クールずつ実施、年48回開催予定。 ＜内容＞講話（保健師・栄養士・歯科衛生士）、妊婦同士の交流会、先輩ママ・赤ちゃんとの交流会	妊婦教室の参加者は減少している。しかし、一方赤ちゃん広場の参加者は増加しており、参加者からは、妊婦との交流を通じ育児意欲が高まつたとの意見があり、妊婦だけではなく母親の育児意欲を高める効果が期待できる。医療機関等と連携をとりながら、指導内容の充実をはかる。	102	96	妊婦教室 市内4保健センターで隔月に実施。各保健センター1クール2回6クール計48回実施予定。 妊婦教室は、和歌山市子ども・子育て支援事業計画に掲載予定。
7	1-(1)	妊婦禁煙・禁酒啓発指導等	地域保健課	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布とともに、妊婦届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	啓発回数	24回	24回	24回	14回	H28年10月末 母子手帳交付数 人 内保健センター面接交付数 832件 妊婦教室参加(1回目) 112人	妊婦届出時に対応が出来るようになった。アプローチしても個別サポートには繋がらないケースや出産後の再喫煙の問題などもあるが、妊婦以外の家族の喫煙についてもアプローチしながら、妊婦への禁煙啓発指導の充実を図っていく。	0	0	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性を記載されているチラシを配布するとともに、喫煙妊婦に対して個別禁煙指導を勧奨する。母子健康手帳交付時に禁煙の必要性を記載されているチラシを配布するとともに、喫煙妊婦に対して個別禁煙指導を勧奨する。また、妊婦届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。
8	1-(1)	マタニティックキング教室	地域保健課	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	実施回数	4回	4回	4回	2回	各保健センター隔月に実施している。開催回数 2回 参加者数 10人 中保健センターは 3月、北保健センターは 2月に実施予定	市報わかやま、妊婦届出数、妊婦教室の案内送付送付時に案内するなど周知をしているが、参加者は少ない。参加者のアンケートでは、身についた割合も高く満足度も高い事業である。周知方法について検討必要。	14	17	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施する。
9	1-(1)	育児支援事業	地域保健課	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	実施回数	150回	129回	133回	81回	各保健センターでは、マタニティサークルと同時に開催の赤ちゃん広場、0歳児交流会を実施。また、地域子育て支援センターや地区で実施しているママと一緒等で育児相談を実施。 赤ちゃん広場 14回 129組 0歳児交流会 20回 315組 所外等その他 47回 402組	参加者は増加しており、定員に達し断ることもある。何回か参加し交流が出来ている場合等、自主サークルの育成が支援が必要。また、一方保育者が育児不安を抱え孤立化している状況があり、個別支援とともにピアサークル的な取組等検討が必要である。	145	139	4保健センターにおいて、乳幼児を持つ保護者を対象に集まりの場を設けるほか、子育て支援センターや地区からの依頼による育児支援も実施。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
10	1-(1)	乳幼児健康診査事業	地域保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	受診率	98.0 %	95.7 %	96.2 %	96.5 %	保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施。 28年10月時点の受診率 4か月児健康診査 97.5% 10か月児健康診査 98.2% 1歳6か月児健康診査 96.6% 3歳児健康診査 93.8%	健診未受診の背景には、支援を必要とする状況があり、電話・手紙・訪問・関係機関との連携を図り、実態把握をしているが、把握困難ケースがあり、今後の課題である。有所見者や養育支援者にも重きを置きながら、事業をすすめていく。	32,337	32,811	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図る。
11	1-(1)	妊娠婦・乳幼児の訪問指導	地域保健課	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊娠婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。	延べ訪問件数	—	2,311 件	2,051 件	1,037 件	乳幼児健康診査後にフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等において育児不安の強い者や虐待の疑いなどにより個別の指導が必要な者に訪問指導を行っている。	養育支援の必要な事例が非常に多くなっており、中でも受け入れが良くなない事例については関係機関と密な連携をさらに図っていく必要がある。	0	0	乳幼児健康診査後のフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等について育児不安が強い者や虐待の疑いなどにより個別での指導が必要な者に訪問指導を行っている。
12	1-(1)	養育支援訪問事業の充実	地域保健課	こども総合支援センター 乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。	実訪問世帯数	700 世帯	599 世帯	784 世帯 (こども総合357 地域保健427) 703 世帯 (こども総合356 地域保健347(10月末))	703 世帯 (こども総合356 地域保健347(10月末))	各保健センターまたは、こども総合支援センターから家庭訪問等の手段を用いて支援している。毎月、定期検討会議を実施し、関係機関と情報を共有し、支援方針や支援計画を立てて対応をしている。また、27年度より育児・家事の援助を行うためのものを訪問支援者としてヘルパー派遣を行っている。 ・養育支援が必要なケースを保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげる。 ・毎月1回各保健センターで定期検討会を実施。 ・家庭訪問等により児童虐待(疑い、ハイリスクを含む)を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努める。 ・28年10月より子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠期からの支援をより早期から実施できるように努めている。	養育支援が必要な子どもの早期発見や関係機関間連携の強化。ヘルパーの受け入れの促進。	13,654	11,425	引き続き市内4保健センターと毎月1回定期検討会議を実施する。関係機関との連携を強化する。養育支援訪問ヘルパー派遣を実施する。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
13	1-(1)	予防接種	保健対策課	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白脳炎、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。	予防接種率	95.0 %	89.0 %	99.1%	95.0%	乳幼児を主な対象とし、定期予防接種を実施しています。乳幼児健康診査時の機会を利用したり他機関の協力を得て対象者に接種勧奨しています。	法令等の改正により予防接種制度が変わりつつあり、接種機会の確保及び適切かつ迅速な情報提供が重要となります。	739,600	675,466	乳幼児を主な対象とし定期予防接種を実施します。
14	1-(1)	乳幼児歯科健診 及びむし歯予防の充実	地域保健課	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブランシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。	むし歯のない 児童（3歳児） の割合	90.0 %	76.2 %	77.6 %	75.6 %	平成28年10月末時点 むし歯のない者 1歳6か月児 97.6% 2歳6か月児 94.4%	わずかではあるが、むし歯のない児童が減少している。より歯科保健指導の充実とフッ素の活用を促していく。	1,447	1,447	4か月児、10か月児健診時の歯科保健指導、また、1歳6か月児、3歳児、2歳6か月児歯科健診及び歯科保健指導を実施予定。
15	1-(1)	乳幼児発達支援 の充実	地域保健課	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るために、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。	発達相談件数	—	3,048 件	3,667 件	2,190 件	1歳6か月健診、3歳児健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。 また、健診以外にも個別発達相談日を開設し、乳幼児の発達に個別相談結果、必要に応じて各保健センターの親子教室や児童発達支援センター・児童発達支援事業所、医療機関への紹介を実施している。	相談を必要としている件数が増加しており、また、児童発達支援事業所や児童発達支援センターへの紹介、医療機関への紹介も増加している。環境要因による、多職種多機関との連携が今後も重要である。	7,535	7,739	1歳6か月健診、3歳児健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。 また、健診以外にも個別発達相談日を開設し、乳幼児の発達に個別相談を実施予定。
16	1-(1)	離乳食講習会	地域保健課	妊娠婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。	実施回数	16 回	16 回	16 回	9 回	各保健センターにて年4回実施予定 実施回数 9回 参加人数 158人	平成25年度から試食を実施している。申込人数が多く、断ることも多くなっている。	139	121	4保健センター合わせて年間16回実施予定。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
17	1-(1)	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実	地域保健課	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。	参加者数	12,000 人	11,486 人	11,365 人	6,732 人	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行っている	パンフレットを配布とともに、パネルにて事故防止の啓発を行っている。 今後もあらゆる事業の機会を利用し、発達段階に応じた対策を重症度の高い事故に重点をおき具体策を提案するなど、行動変容につながる指導が必要である。	0	0	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の様々な機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行う。
18	1-(1)	学校定期健康診断事業	保健給食管理課	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100 %	100 %	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めている。	定期健康診断で疾病の異常がありと診断され、治療を勧告しているが、稀に受診しない家庭がある。	95,136	90,675	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。
19	1-(1)	5歳児相談事業	地域保健課	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。	個別相談件数	—	102 件	152 件	114 件	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施中。	・支援が必要な児が個別相談につながるよう実施・調整の工夫 ・小児成育医療支援室や教育委員会と更なる連携を図り、円滑な就学につなげていく	5,605	4,209	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、学校教育課に支援必要なケースに対し情報提供を行う。
		学校教育課							発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施した。また、夏季研修において、発達障害の理解や事例検討に取り組んだ。	発達障害等が考えられるが、保護者の受容が困難なため、医療や就学相談へつなぐことが難しいケースがある。	0	0	発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施する。また、研修を実施し、発達障害の理解を深めると共に事例検討に取り組み、指導支援の手立てを探る。	
		保育こども園課							公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園において個別相談を実施した。	私立保育所での個別相談も行えるようにする。			公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園において個別相談を実施する。	

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(2)教育の推進 P44～P45 施策番号20～22

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定	
20	1-(2)	妊娠婦・乳幼児の食育の推進	地域保健課	栄養士による相談・指導を、乳幼児健診事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通した健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	栄養相談・栄養指導受診者数	12,500 人	12,392 人	12,443 人	5,750 人						
					乳幼児健診等での情報提供実施回数	430 回	376 回	336 回	204 回	乳幼児健診、妊婦教室や育児支援事業等で、乳幼児の家庭での食事を通した健康づくりについて栄養指導を実施するとともに個別の栄養相談を実施。	あらゆる事業等の機会を利用して、対象者にあった情報提供を行っていく必要がある。		0	0	
					両親教室・妊婦教室実施回数	28 回	28 回	28 回	16 回					栄養士による相談・指導を乳幼児健診事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	
21	1-(2)	認定こども園及び保育所における食育の推進	保育こども園課	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。	給食委員会開催回数	6 回	6 回	6 回	4 回	年齢に応じた献立の作成、季節の食材や和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など、給食の充実を図るため給食委員会を開催。日常保育を通して、心身の健やかな発達を促し、食育を推進するため研究委員会を開催。	離乳食・アレルギー対応食など、個人に応じた対応。朝食欠食・生活習慣の乱れなど、家族へのアプローチ。				年齢に応じた献立の作成、季節の食材・和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など給食委員会を開催し、給食の充実を図ります。
					研究委員会開催回数	13 回	13 回	13 回	9 回					研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、心身の健やかな発達を促し食育の推進に努めます。	
22	1-(2)	学校における食育の推進	保健給食管理課	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26 回	26 回	26 回	26 回	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進している。	学校給食を通じての食育の一つの手段として地産地消を推進しているが、「地産地消の日」の市内産農産物の品目が少なく、献立に取り入れにくい。また、予定していた農産物が手に入らない場合もある。全体の食育の担当課は、学校教育課である。				食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。
			学校教育課							各学校において、年間食育計画を作成し、食育月間の取組を中心に、地域の実情や児童生徒の実態に応じて各教科と関連させた食育を推進した。	食育をさらに充実し、自ら進んで、規則正しい食生活ができる児童生徒の育成。		42	42	

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(3)周産期・小児医療体制等の充実 P45 施策番号23～24

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値(11月 末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
23	2-(3)	小児救急医療体制の充実	総務企画課	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。	市内的小児 救急に対する 満足度	90.9% %	73.3 %	71.2% %	72.2% %	・応急診療センターでの夜間休日の医療体制の整備。 ・応急診療センターに順番待ち表示システムを導入する(予定)。モニターで健康、医療に関する情報提供を行い、待ち時間の効率化を図る。 ・乳幼児健診や母子手帳配布時、こんにちは赤ちゃん事業等の機会を利用して小児救急パンフレットを配布。 ・健康応援フェアにおいて、パネル展示やマグネットボックス等を配布し、救急医療の適正受診を啓発。 ・市政世論調査における「かかりつけ医」に関する調査や3歳児健診で小児救急に関するアンケートを継続的に実施。 ・人材育成やサービス向上を目的とした応急診療センター職員(看護師、事務員)を対象とした研修会を実施(予定)。	・応急診療センターの小児科において、医師の高齢化、小児科医師不足等により将来的に小児救急体制の維持が危惧されている。今後も病院勤務医や開業医、また医師会等の関係機関と意見交換を重ね、対策を講じていく必要がある。 ・応急診療センターは利用料金制を導入し診療報酬を主たる収入としているが、入ってくるのが2か月遅れであり、またインフルエンザの流行により大きく左右されるため、運営が不安定となりがちである。	80,396	78,808	今年度と同様の予定
24	1-(3)	周産期医療体制の整備促進	総務企画課	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。	周産期医療 ネットワーク 協議会加入 率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	和歌山・有田保健医療圏において、安心・安全な周産期医療を確保し、連携体制の強化のため7月21日に協議会を開催。また、産婦人科医等の研修会及び2月4日に周産期セミナーを開催予定	市民がより安心して分娩出来るよう、医療機関の情報を把握し、その情報をもとに、医療機関及び市民からの問い合わせに対応し、また、協議会において周産期医療に関する課題について検討する。	18,416	18,416	年1回の周産期医療ネットワーク協議会と、市民又は医療関係者向けの公開講座を開催する。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(4)思春期からの健康づくり P45～P46 施策番号25～28

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
25	1-(4)	学校における性教育の充実	保健給食管理課	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	小・中学校実施率	100.0 %	100.0 %	100 %	100 %	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図った。	発達段階に応じた指導が必要であるが、個人差が大きくあらわれる時期には個別指導をも併せて実施することが大切である。	0	0	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。
			学校教育課								児童生徒の発達段階に応じて、各学校で性教育を実施し、正しく理解させている。			
26	1-(4)	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実	保健給食管理課	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施した。	当課では学校医で構成されている喫煙防止ボランティアによる喫煙防止教室を市立小学校において実施している。主な担当課は少年センターである。	0	0	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。
			少年センター								喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室を小中学校で実施した。			
27	1-(4)	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)性教育出前講座の開催	保健対策課	自分たちの性を大切に考え、性感染症(STI)予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。	出前講座回数	7 回	6 回	10 回	6 回	学校・施設からの依頼に応じて、中高生を対象にAIDS、STI予防を中心とした性教育出前講座を実施。3箇所で計6回実施予定。	対象児の背景は様々であり、養護教諭と連携を深めながら、対象児のニーズや成長過程に応じた授業の実施を行っていく必要があります。	63	63	対象児の背景は様々であり、養護教諭と連携を深めながら、対象児のニーズや成長過程に応じた授業の実施を行っていく必要があります。
28	2-(4)	自殺対策の推進	保健対策課	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともにゲートキーパーの育成に努めます。	出前講座回数	10 回	11 回	12 回	5 回	地域関係団体や自治会等から依頼をいただき、うつ病やストレスについてなどの出前講座を実施している。	各団体の要望により内容や講義時間等の工夫が必要である。	0	0	継続して普及活動を行う予定である
					出前講座受講者数	300 人	425 人	267 人	88 人					

(5)次代の親育成の推進 P46 施策番号29

番号	体系	児童・生徒と乳幼児とのふれあい体験	学校教育課	思春期の児童・生徒が、保育所・幼稚園・認定こども園等で乳児とのふれあい体験することにより、「いのち」の大切さや子どもを生み育てることの意義を理解する心の教育を推進します。	中学校実施回数	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	家庭科学習の一貫として、また職場体験授業で、幼児・乳児との交流をおこなった。	中学校の生徒数と、保育園の園児数に大きな差があるため、実施の調整が難しいこと。	0	0	家庭科学習の一貫として、また職場体験授業で、幼児・乳児との交流が充実するようにする。
----	----	-------------------	-------	---	---------	------	------	------	------	--	---	---	---	--

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(1)子どもの人権擁護 P47 施策番号30~32

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
30	2-(1)子どもの権利に関する啓発	人権同和施策課	学校教育課	子どもの権利条約に基づき、さまざまな機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。	研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回	平成28年10月7日開催	和歌山県の委託金で事業を行っているので、委託金によつて事業が決まる。	428	459	和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市人権委員会の共催で行う予定。
					道徳・各教科活動における指導実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	小・中学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利について啓発した。	子どもの権利について、知識の習得とともに、自他の権利を尊重する態度を十分育てることが求められる。	0	0	小・中学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利に関する啓発を行っていく。
		生涯学習課			講座の開催数	2回	-回	0回	0回	次年度、子どもの権利についての講座開催にむけて、検討中		0	0	子どもの権利についての講座を開催予定
31	2-(1)人権教育・啓発の推進	学校教育課	全小・中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。	人権教育の推進に関する調査実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組んだ。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行った。	他校の好ましい取組を積極的に自校に取り入れていくよう今後も指導が必要である。	607	650	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組む。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行う。	
32	2-(1)カウンセリングの実施、保護者に対する助言	こども総合支援センター	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや、子ども・保護者の悩みや不安に対するカウンセリング等について、関係機関と連携を図り、支援を行います。	延べ相談者数	一	2,352人	2,514人	1,582人	11月末電話相談273人、来所者数(訪問含む)1309人	子どもに関する様々な問題の相談に応じ支援を行っている。	相談のニーズに応じた助言や支援を実施するために、研修等を充実し、相談員の専門性の向上を目指す必要がある。また、ケースが複雑化する傾向があり、他機関との連携の一層の充実が求められる。	6,311	5,779	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する様々な問題の相談に応じ、個々の状況に応じた助言や支援の充実を図る。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(2)子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 P47~P48 施策番号33~35

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
33	2-(2) 子育てに関する情報提供	保育こども園課	子育て支援課	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、地域における子どもに係る様々な催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・広聴の充実を図ります。	ホームページ 更新回数	80 回	70 回	101 (保育こども園課30、子育て支援課63、地域保健課8、こども家庭課0)	59 (保育こども園課30、子育て支援課25、地域保健課4、こども家庭課0)	保育施設の申込の際の参考にしてもらうために、今年度4月からHPに保育施設、市立幼稚園の空き状況を毎月掲載している。次年度の申込受付を受付を行う11月には次年度4月の受付予定人数についても掲載した。	保育施設の状況の変化に応じて適宜更新を行うようにする。分かりやすいうように工夫する。	0	0	保育施設の状況の変化に応じて、見やすさ・分かりやすさ・伝わりやすさを工夫しながら適宜更新を行っていきます。
										『和歌山市つれもて子育て応援ブック』の配布とともに、電子ブックとしてHPに掲載。『和歌山市子育て応援サイト』のメールマガジン登録者に子育て支援関係化や支援団体が実施するイベントやお知らせを定期的に配信。	平成28年3月にメールマガジンでの配信をスマートフォンアプリでの配信に切り替えたが、アプリのダウンロード数がメールマガジン登録者数より少なく周知しダウンロード数の増加の対策の検討が必要	778	540	今後も幅広く子育て支援情報を提供するために、子育て支援アプリのダウンロードの広報に努める。
		地域保健課	こども家庭課	市報わかやま掲載回数		12 回	12 回	36 (保育こども園課1、子育て支援課11、地域保健課12、こども家庭課12)	24 (保育こども園課1、子育て支援課8、地域保健課7、こども家庭課8)	ホームページに記載の保育所(園)一覧や入所案内等の内容を更新する。	保育所(園)の状況の変化に応じて適宜更新を行う。見やすさ・分かりやすさ・伝わりやすさを常に工夫する。	0	0	保育所(園)の状況の変化に応じて、見やすさ・分かりやすさ・伝わりやすさを工夫しながら適宜更新を行っていきます。
										ホームページ、市報とともに掲載内容として、こども・ひとり親・子育て支援の医療費助成や児童(扶養)手当等について適宜広報を行う。	誰がどのような制度を受けることができるのか、わかりやすく簡潔に周知する必要がある。それぞれの事業で制度改正が不定期に行われる所以、ホームページ、市報等で周知が必要である。	0	0	平成29年度以降も実施予定
34	2-(2) 子育て情報誌の発行	子育て支援課	子育て支援課	子育て中の家庭が必要とするさまざまな情報(子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所(園)情報等)を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。	発行配布数 (子育て応援ブック)	8,000 部	5,000 部	8,000 部	5,000 部	子育てサークルの代表者からなる団体“サンマザー”へ委託し、平成28年度版つれもて子育て応援ブックを作成。母子健康手帳と併せて配布している。その他、子育て情報誌としてコミセン、保健センター、地域子育て支援拠点施設等に設置。	毎年度情報を更新しているつれもて子育て応援ブックの印刷必要冊数は、母子健康手帳配布冊数以上の冊数が必要となる。	2,069	1,741	継続予定

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(2)子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 P47～P48 施策番号33～35

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
35	2-(2)	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。	相談件数	1500 件	—	528 件	837 件	それぞれの子育て家庭のニーズを把握し、多様化する教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスマーズに利用できるよう、本庁で相談窓口を開設。月水の週2日は地域子育て支援センターなかのしま、月1回は子育てひろばで地域での窓口を開設している。チラシや便りの設置、Twitterやホームページ等電子媒体による広報を行う。	事業の周知を図るため、更なる広報を行うとともに、他機関や母子保健型との連携を密にする必要がある。	2,429	2,462	本庁と地域の相談窓口の体制を整える。また、関係機関との情報交換を実施し、連携を図る体制をつくる。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(3)子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
36	2-(3)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実	こども総合支援センター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。	延べ利用人数	334 人	157 人	154 人	55 人	子育て短期支援事業として、短期入所生活援助(ショートステイ)事業を実施している。	入所児童や一時保護児童の状況によりショートステイとしての受け入れ枠が限られている。兄弟姉妹数が多い場合なども同様の課題がある。感染症の流行時など、受入が困難となる。	1,828	1,763	短期入所生活援助(ショートステイ)事業を継続して実施する。
37	2-(3)	一時預かり事業の充実	保育こども園課	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。	実施箇所数	15 箇所	15 箇所	15 箇所	19 箇所	保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所において一時的に保育する。認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用が有る場合、教育時間終了後、預かり保育を実施する。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	31,394	18,314	保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所において一時的に保育します。 認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用がある場合、教育時間終了後、一時預かり事業(幼稚園型)を実施します。 (公立保育所1園閉園)
38	2-(3)	ファミリー・サポートセンターの拡充	子育て支援課	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。	箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	①0才～小学6年生の子どもの育児を援助したい方(スタッフ会員)と援助してもらいたい方(依頼会員)の相互支援活動に関する連絡調整を実施。 ②地域交流・ファミサポの周知のためにファミサポキャラバンを開催。(年1回) ③スタッフ会員になるための講習会を年3回開催。	会員を増やすためにさらなる周知・広報の充実が必要である。	8,596	8,596	NPOに業務委託し、事業を継続する予定

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(3)子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
39	2-(3)	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言とともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。	実施箇所数	14 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	公立保育所1か所（直営）、NPO法人5か所（委託）、民間保育所及び認定こども園7か所（補助）それぞれが、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、子育ての情報提供、子育てに関する講習等を実施した。 平成27年度利用延べ人数人	民間保育所・認定こども園の地域子育て支援センターについては、地域の子育て支援機能を持つ認定こども園の広がりに合わせて存続の必要性の検討要。	71,167 (18,996)	71,167 (18,996)	新設の河西ほほえみセンター内に新たに拠点施設を1か所増設予定。
40	2-(3)	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築	こども総合支援センター	子ども家庭課	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題（子育てに関する悩み等）や虐待の相談に応じ支援を行っている。	延べ相談者数	—	4,224 人	4,614 人	2,865 人	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりが必要。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図っている。	0	0	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題（子育てに関する悩み等）や虐待の相談に応じ支援を行う。子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化する。地域での子育てグループのネットワーク化を図る。
			保育こども園課	ひとり親家庭情報交換事業を母子寡婦連合会に委託し、イベント終了後に交流会等の時間を設け、母親達の悩みの相談に乗ってもらっています。						ひとり親家庭の母親は、仕事をしている人が多いので、なかなか参加できないのが実状である。	0	0	実施予定	
			子育て支援課	保育所（園）など地域子育て支援センターでの子育てに関する相談を、保健センター等関係機関と連携して対応している。						保育所（園）の相談機能を高めていく必要がある。	—	—	保育所（園）の相談機能を高め、子育てに関する相談を、保健センター等、関係機関と連携して対応していきます。	
				地域子育て支援拠点事業13か所、信愛短期大学内「知の拠点」の一環で開設している「木のおうち」にて相談対応を実施。また、家庭教育支援の場である「子育てひろば」においても相談を受けている。加えて、利用者支援事業として市役所東庁舎に専門の窓口を開設し、相談体制を整え、必要であれば関係機関に繋ぐなどしている。（施策番号35）						相談する窓口としては確保が進んでいるが、相談内容によって必要な支援に円滑につなくことができるよう、関係機関による連携の強化が必要である。	0	0	平成28年10月に開設された子育て包括支援センターも含め、既存の相談窓口同士の情報交換などが行えるネットワーク構築や専門会議の実施などを検討していく。	

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(4)子育て中の保護者の仲間づくりの推進 P49 施策番号41~42

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
41	2-(4)	子どもや親子の交流の場づくり事業	生涯学習課	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。	催し開催回数	30 回	26 回	142 回	99 回	親子チャレンジ教室(4回) ※各コミュニティセンターで「読み聞かせ」等の親子及び子ども向け行事を実施(138回)	課題・問題点なし	66,000	22,000	親子で取り組む講座を各センタで実施していく予定 親子チャレンジ教室(4回)
42	2-(4)	認定こども園及び保育所の園庭開放	保育こども園課	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。	実施箇所数	58 箇所	35 公立 16	箇所	(公立16) 35 箇所	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供している。	実施していない園に実施を促す。	0	0	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供していきます。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(5)地域における子育て支援 P50~P51 施策番号43~48

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
43	2-(5)	地域と学校の連携	学校教育課	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通じて、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域・家庭の理解の促進を図ります。	活用率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	総合的な学習の時間に地域の話や昔話などを聞かせてもらう機会を設けた。校外学習や職場体験など様々な支援のもと活動することができた。	地域との連携を今後も深めていくことが必要である。	0	0	総合的な学習の時間等で地域の連携を深め体験的な学びを今後とも計画的に実施する機会を設定していく。
44	2-(5)	市民活動との協働	子育て支援課	子どもや子育てに関するNPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。	協働窓口件数	8 件	8 件	3 件	3 件	パパの子育て団体であるパパチカの『わかやまのぬりえ』の第3弾の発行にあたり関係機関への調整や各施設への配布による協力を実施した。『わかやまの底力市民提案実施事業』の協働窓口課としての採択事業はなかった。	子育て支援団体のNPO法人や、子どもの成長により構成員の入れ替わりがあるサークルでの後継者づくりが課題であり、団体のモチベーションを保つための関係作りが重要である。	0	0	子育て支援団体との関わりを保つ。 市民対案実施事業での提案団体には事業の相談から関わりをもつて事業のスムーズな実施に繋げる。
			市民協働推進課		市民提案事業採択指定件数	13 件	13 件	9 件	6 件	平成28年度実施事業では子育てに関する事業は採択されなかつた。	提案数が少なかつた。	6,650	5,817	平成28年度実施分(平成27年度選考分)では採択はされなかつたが、子育て関係の事業は2件あり、底力のニーズはあるといえる。今後も、子育て関係のテーマをもらえるように、子育て支援関係の課に要請したり、市報に底力の募集を行うなど、提案をしやすい環境づくりに努めていきたい。
45	2-(5)	保育所地域活動事業	保育こども園課	保育所(園)を卒園した児童や地域の高齢者と保育所(園)の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	実施箇所数	58 箇所	53 箇所 (公立21) 公立21 合計61 箇所	(公立21) 合計62 箇所	(公立21) 合計62 箇所	お年寄りや異年齢時との交流、郷土文化・伝承活動を通じ、優しさやいたわりの気持ちを育む。	実施していない園に実施を促す。	0	0	お年寄りや異年齢児・地域の方々・施設との交流・郷土文化・伝承活動を通じ、優しさやいたわりの気持ちを育む機会を設定していきます。
46	2-(5)	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催	学校教育課	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。	開催回数	130 回	120 回	119 回	78 回	公立幼稚園13園では、各園で未就園児のつどいを開催し、地域における子育て支援活動を推進するとともに、保育相談を実施した。	毎日の保育を行いながら年間10回の未就園児のつどいを行なうことが難しい。特に4月と3月は園行事が多いため、年間9回しか実施できない園が出てくるので公立幼稚園13園で合計130回の実施ができない。	0	0	公立幼稚園13園で、各園で未就園児のつどいを開催し、地域における子育て支援活動を推進するとともに、保育相談を実していく。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(5)地域における子育て支援 P50～P51 施策番号43～48

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
47	2-(5)	児童館の運営	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情操を豊かにすることを推進します。	延べ利用児童数	80,000 人	74,585 人	61,661 人	43,285 人	児童館では情操を豊かにし、健康増進を図ることを目的に遊びの指導、学習指導等を行っている。	老朽化に伴い修繕が必要な箇所への対応を随時実施していく必要がある。	25,537	19,352	児童館を利用する子どもが安全に利用できるよう修繕が必要な箇所への迅速な対応を継続していく。また、古くなった備品等についても買替等で順次対応していかたい。
48	2-(5)	地域における子育て交流の場づくりの推進	商工振興課	商店街の空き店舗を利用して、商店街への来訪者が休憩する場、地域の高齢者の仲間づくりの場、町内会等地域の団体や市民の活動の場及び世代間交流の場など、さまざまな場として活用することにより支援します。	事業等実施件数	280 件	249 件	117 件	77 件	ぶらくり丁商店街の空き店舗を利用して「みんなの学校」を開設し、子育て世代の家族連れを対象としたイベントや高齢者が参加できるイベント等を開催している。 また、学生を含めた市民の活動発表及びセミナー等開催の場として利用してもらうことで、様々な方の交流の場づくりの推進を図っている。	イベント開催時には商店街の訪問者が増えるが、継続的に訪問してもらえるように商店街等と協力する必要がある。	10,714	10,402	引き続き商店街において事業を実施していかたい。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
49	2-(6)	保育サービスの充実	保育こども園課	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。	研修会開催回数	6 回	6 回	6 回	6 回	保育専門性を高める研修会を開催している。	一人一人の問題意識を高め、問題点課題を見つけ出し、繰り返し研修を行う。	390	271	一人一人の問題意識を高め、保育専門の研修会を開催し、保育士の資質向上を図っていきます。
50	2-(6)	保育施設の整備	子育て支援課	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。	箇所数	3 箇所	2 箇所	5 箇所	0 箇所	私立保育所及び私立認定こども園4施設の施設整備に対して補助を実施	施設整備には多額の費用が必要であるため、待機児童の解消及び非耐震施設、老朽化が進んだ施設の安全性の確保を推進するために行う施設整備に対して支援を行う必要がある。	809,090	1,040,965	私立保育所及び私立認定こども園の施設整備に対して補助を行う。 市立認定こども園整備計画に基づき、市立認定こども園の整備を進める。
51	2-(6)	延長保育の充実	保育こども園課	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。	実施箇所数	41 箇所	39 箇所	40 箇所	41 箇所	保護者の勤務時間、その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応している。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	100,600	71,031	保護者の勤務時間、その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応していきます。
52	2-(6)	乳児保育促進事業の充実	保育こども園課	産後休暇明けや育児休業明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。	0歳児受入箇所数	50 箇所	48 箇所	50 箇所	50 箇所	産後休暇・育児休業明けによる就労に対応するため、乳児の受け入れを図っている。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	0	0	産後休暇・育児休業明けによる就労に対応するため、乳児の受け入れを図っています。
53	2-(6)	病後児保育の推進	保育こども園課	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	病気の回復期にあり、かつ集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育をおこなう。	広報活動を通じ、事業内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	2,127	2,851	病気の回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を行い、保護者の子育てを支援していきます。
54	2-(6)	休日保育の推進	保育こども園課	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。	実施箇所数	2 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	保護者が日曜日等に就労等の理由により家庭での保育が困難な児童の保育を行っている。	広報活動を通じ、事業所内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	4,321	4,599	広報活動を通じ、事業所内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
55	2-(6)	家庭支援推進保育事業の充実	保育こども園課	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたるとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	研修会開催回数	4 回	4 回	4回	3回	家庭支援推進保育士の資質向上のため、研修会を通して担当保育士が意見交換を行う。	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応寄与する。	0	0	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応寄与する。
56	2-(6)	障害児保育事業の充実	保育こども園課	障がい児の福祉向上のため、集団保育が可能な児童が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障がい児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障がい児保育の充実を図ります。	入所指導委員会開催回数	8 回	8 回	6回	3回	障がい児の入所に際し、発達支援連絡会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関からの助言を得て、児童にとっての集団の保育が適切か検討する。 (H28年度より入所指導連絡会から発達支援連絡会に名称変更)	保育所入所における療育機関等の並行利用の必要性について検討する必要がある。	0	0	障がい児の入所に際し、発達支援連絡会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関からの助言を得て、児童にとっての集団の保育が適切か検討するなど障がい児の保育の充実をはかります。
57	2-(6)	幼稚園長時間預かり保育	教職員課	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。	午後保育園児数／園児数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	1園において幼稚園教育正規保育時間終了後や長期休業中の預かり保育を実施している。	幼保一元化の推進、幼保連携型認定こども園への移行	11,763	10,598	現状維持。認定こども園への移行に伴い、関連施策についても必要に応じて見直しを検討していく。
58	2-(6)	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実	青少年課	小学校に就学している昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受け入れをめざします。	放課後児童クラブ数	71 箇所	59 箇所	83 箇所	92 箇所	平成28年度新たに9箇所の若竹学級を増設し、利用希望児童を受け入れた。平成29年4月に向けてプレハブ(岡崎・安原)の建設にとりかかっている。	市全体として児童数は減少傾向だが、一部、増加の小学校もある。また、保護者の労働などの社会環境の変化もあり、放課後児童クラブの需要は増加傾向。クラブ数を増加させるため、余裕教室活用やプレハブの建設等が必要だが、今後、余裕教室もなく、プレハブ敷地も困難な学校がでてくることが見込まれる。	540,817	328,315	待機児童を出さず、利用希望児童を受入れられるよう、引き続き若竹学級の充実を図りたい。 引き続き、学校の余裕教室活用を図るとともに、学校周辺の放課後児童クラブに適した建物の有効活用を図りたい。
59	2-(6)	放課後子ども総合プランの整備・推進	青少年課	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。	一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室	5 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	放課後子ども総合プランは、放課後児童クラブと放課後子供教室を総合的に進めていくプランである。和歌山市では、昼間家庭にいない児童のための放課後児童クラブに大きな需要があり、放課後児童クラブを先んじて整備している。一体型の放課後子供教室は未実施である。	一体型の放課後子供教室は未実施である。	0	0	あらゆる児童が放課後、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室について、府内関係部門との連携を図りながら進めいく。
60	2-(6)	病児保育事業	保育こども園課	病気になった子どもを保育する事業を行なう。	実施箇所数	2 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	病気の回復期だけでなく、回復期に至らない場合も含めて児童を一時的に保育する。	実施箇所が1箇所のため、利用者が増えれば実施箇所数を増やす保湯幼がある。	12,938	12,377	病気の回復期だけでなく、回復期に至らない場合も含めて児童を一時的に保育します。 (H29年10月以降1箇所開始予定)

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51~P53 施策番号49~62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
61	2-(6)	認定こども園の普及の推進	子育て支援課	認定こども園の普及を実施する認定こども園の普及を推進します。	認定こども園数	29 箇所	2 箇所	7 箇所	11 箇所	民間保育所から3園が幼保連携型認定こども園に、民間幼稚園から1園が幼稚園型認定こども園になり、運営している。	公立幼稚園の認定こども園移行に伴う保育料(利用者負担)の変更や保育教諭の給与体制、廃園予定の園の関係者等への説明などが、喫緊の課題となっている。また、その他公共施設の整備状況や人口の動きも踏まえながら、「和歌山市認定こども園整備計画」の見直し等も必要と考える。			民間幼稚園・保育所からのスマーズな移行への関わりを持つ。公立認定こども園の運営に各検討課題について関係各課により引き続き調整を行う。
			教育政策課		幼保連携型認定こども園	27 箇所	1 箇所	7 箇所	10 箇所	平成31年度の公立認定こども園の開設に向け、和歌山市子ども・子育て支援新制度府内連絡会議幼保一元化部会において、進捗状況の確認、協議を行っている。				
62	2-(6)	待機児童の解消	保育こども園課	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。	定員増員数	200 人	— 定員 7,184 人	定員 7,227 人	7329 人	施設への働きかけ、施設整備、幼稚園からの認定こども園への移行等に定員増により、利用定員増加した。	利用定員の増加を超える申込数の増加により待機者数は増加している。		0	各保育所の定員数の見直し・定員増を働きかけています。保育士の配置などを考慮し待機児童をなくしていきます。
					待機児童数(年度末)	0 人	83 人	445 人	(11/1) 317 人					

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47~P54

(7) 経済的な支援 P54 施策番号63~69

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
63	2-(7)	児童手当の支給 (子ども手当の支給)	こども家庭課	中学生修了前までの子どもを養育されているに手当を支給します。	支給件数	一	27,715 件	26,829 件	25,810 件	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、15歳到達後最初の3月31日までの間に有る児童を養育している方に、所得・年齢等に応じ手当が支給されます。	出生や転入時に申請が遅れると、受給できない月が発生するため、市報やホームページ等での広報活動を促進していく必要がある。	5,618,400	5,617,435	平成29年度以降も実施予定
64	2-(7)	こども医療費助成	こども家庭課	中学校卒業までの子ども等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末までとなります。	助成件数	一	311,693 件	314,834 件	213,479 件	10月末現在実施状況 助成件数: 未就学児童 176,411件 小・中学生 37,068件 助成金額: 未就学児童320,707,065円 小・中学生 93,853,078円	本年度より助成対象年齢の拡充を実施しているが、制度を維持していくため、適正な医療機関への受診・国等の制度の優先を周知していく必要がある。	979,849	613,148	平成29年度以降も実施予定 また、引き続き県に補助金対象の拡大を要望していく。
65	2-(7)	出産育児一時金の支給	国保年金課	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。	支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	平成28年10月末で236件 81,666,454円を支給しています。このうち231件が直接支払制度を利用しています。		210,000	161,978	現状施策を継続実施
66	2-(7)	保育料の軽減	保育こども園課	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	法令の規程どおり実施	なし	—	—	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目は無料としています。

2. 子育ち・子育て支援の充実 P47～P54

(7) 経済的な支援 P54 施策番号63～69

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
67	2-(7)	幼稚園保育料の減免	保育こども園課	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付する。	補助限度額が市内の私立幼稚園の平均額となっており生活保護受給者や同時入園している3人目が無料となっていない。今後、国基準並み補助限度額を引き上げる必要がある。	305,819	301,910	所得に応じて保育料を免除または、保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付していきます。
68	2-(7)	就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	経済的な理由による不就学率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行った。	学用品費等の支給単価が国基準と比べ低い水準にある。	128,692	117,562	引き続き、就学援助制度の周知徹底に努め、また学用品費等の支給単価を国基準並みに充実させるようにする。
69	2-(7)	妊婦健康診査公費負担制度	地域保健課	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	一人あたり公費負担回数	14 回	14 回	14 回	14 回	平成28年10月末時点 初期妊娠検査受診者 1,608人	現在の公費負担回数を維持するとともに、公費負担の対象検査を拡充するなど、健診の内容充実に努めていく。	283,895	278,435	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成し、妊婦健康診査の啓発・普及の徹底を目指す。妊娠届出時に母子健康手帳と同時に交付により利用拡大を図り、超音波検査による異常の早期発見や、HTLV-1、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。

3. 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(1)男女平等の意識啓発の推進 P55 施策番号70～71

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
70	3-(1)	男女平等意識の啓発	男女共生推進課	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる子どもを育てることをめざすとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。	道徳・各教科活動における指導校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	男女共生意識の促進を図るために、各種講座や講演会の開催や、情報誌の発行を行っている。 講座：男女共生特別講座、男性講座、出前講座等。 情報誌：1300部×2回発行／年	各種講座への参加者を増やすための周知方法等の工夫が必要である。	780	823	各種講座の開催や情報誌等により、啓発を行っていく。
			学校教育課											
71	3-(1)	男女共生推進行動計画に基づく施策の推進	男女共生推進課	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関するさまざまな施策を推進します。	目標達成率	100.0 %	98.0 %	98.0 %	未定(平成28年度に調査実施)	男女共生の推進に関する講座等を開催するなど、学習機会の提供や啓発に取り組んでいる。	行動計画を推進していくためには、施策に携わる職員の男女共生意識の浸透が必要である。	6,445	6,569	小・中学校で道徳の時間や各教科および体験活動等で、男女平等意識に関する啓発を行っていく。

(2)父親の子育て参加の促進 P55 施策番号72～73

72	3-(2)	学校行事等への父の参加促進	学校教育課	授業参観等に父の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。	休日参観の実施校数	100.0 %	77.5 %	81.6 %	81.6 %	学校行事等への父の参加促進をねらい、土曜や日曜参観を設けるなどの配慮をした。また運動会や学校開放月間の案内を配付するなど学校行事に関心をもってもらえるように取り組んだ。	小学校に比べ、中学校では土曜日曜にクラブ活動の試合やコンクールが多く、土曜日曜に授業参観を設定することが難しい。	0	0	学校行事等への父の参加促進をねらい、土曜や日曜参観を設けるなどの配慮をしていく。また運動会や学校開放月間の案内を配付するなど学校行事にさらに関心をもってもらえるように取り組んでいく。
73	3-(2)	育児男性意識醸成事業	子育て支援課	父子手帳の発行や男性の育児意識の向上のための講演会や講座、フォーラムの開催により、男性の育児に対する意識の向上のため、きっかけ造りに努めます。	父子手帳配付数	3,000 冊	3,000 冊	約3,000 冊	約3,000 冊	平成27年度改訂版を作成後、隨時希望者に配布。なお、母子健康手帳の配布時にも配布している。	『父子手帳』をはじめ、男性の育児に対する意識の向上のための、きっかけづくりは継続が必要と考える。	0	1,777	父子手帳の継続した配布と、男性の育児意識の向上のための講演会や講座等の開催を行う。

3. 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(3)企業・事業者との連携による子育て支援の推進 P56 施策番号74～76

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
74	3-(3)	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	産業政策課	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が企業活動にとって有益であることの考え方を広く普及・啓発します。	啓発回数	2 回	1 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	正しい理解の浸透を図っていく。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。企業向けワーク・ライフセミナーを実施し、さらに企業の理解を深める。
75	3-(3)	女性の就労の機会と場の拡大	男女共生推進課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	講座開催回数	2 回	2 回	1 回	1 回	就業を希望する女性を対象に、人材育成講座(パソコン講座、全6回の連続講座)を開催。(9月3日、4日、10日、11日、17日、18日)	セミナーで使用するパソコンは自前のものではなく外部から借りているものであるため、日程の調整が難しい。	60	33	女性の就業支援に関する講座を実施する。
			産業政策課		啓発回数	2 回	2 回	0 回	2 回	本庁舎内においてパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布するとともに、就業を希望する女性を対象に面談会の開催等就職支援に努めた。	子育て女性の就職支援を更に充実させる。	4,586	0	他の機関と連携し、女性の就職支援の充実及び周知啓発を図る。女性を対象とした合同企業説明会やランチ交流会を実施することで女性の就職を支援する。
76	3-(3)	男性の育児休暇取得の推進	産業政策課	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。	啓発回数	2 回	2 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発するとともに、本庁内にパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	男性の育児休暇取得を拡大する。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57～P58 施策番号77～87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
77	4-(1)	ひとり親家庭医療費助成	こども家庭課	ひとり親家庭の父または母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	助成件数	一	146,873 件	148,715 件	82,974 件	10月末現在実施状況 助成件数: 82,974件 助成金額: 232,009,397円	適正な医療機関への受診を周知していく必要がある。	415,048	420,191	平成29年度以降も実施予定
78	4-(1)	児童扶養手当の支給	こども家庭課	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障がいのある人)を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。	支給人数	一	4,312 人	4,165 人	4,287 人	○平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更 ○手当の月額(12月現在) (1)児童が1人の場合 全部支給: 42,330円、一部支給: 42,320円～9,990円(所得に応じて決定されます) (2)第2子の加算額 全部支給: 10,000円、一部支給: 9,990円～5,000円(所得に応じて決定されます)※平成28年7月分手当までは定額5,000円 (3)第3子以降の加算額(1人につき) 全部支給: 6,000円、一部支給: 5,990円～3,000円(所得に応じて決定されます)※平成28年7月分手当までは定額3,000円 (△誰が支給するか)及び扶養義務者	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進に寄与し、子どもとの福祉の増進を図るため、母子福祉指導員との連携を図る。不正受給対策として、窓口での説明や、パンフレット、ホームページ等において、児童扶養手当の支給要件、資格喪失要件、過払い金返還等の周知を徹底する。	2,099,362	2,073,041	平成29年度以降も実施予定
79	4-(1)	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	一	221 人	229 人	158 人	平成28年度貸付158件(12月現在) 最終200件見込 内訳: 修業資金 156件 技能習得資金 3件 修業資金 1件 転宅資金 2件 就学支度資金 38件	今年度も貸付中の辞退者が多い。その後、新たに別の学校に就学しても、前の借入金だけが残り自立につながらないケースがある。	170,079	128,286	平成29年度以降も実施予定
80	4-(1)	母子生活支援施設の運営	こども総合支援センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	延べ入所世帯数	一	191 世帯	166 世帯	99 世帯	市内の母子生活支援施設への措置を始め、相談者の状況に応じて、市外の施設への措置を実施している。	DV被害者の相談が増加し、広域的な対応の必要性が高まっている。	55,235	62,505	DVや経済的問題など様々な理由で自立が困難となっている母子世帯を入所保護し生活指導、就労指導を行い、自立て生活を営めるように支援する。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57～P58 施策番号77～87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
81	4-(1)	ひとり親家庭情報交換	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	開講数	2回	2回	2回	2回	防災・減災教室 和菓子作り教室	会場の和歌山市あいあいセンターの予約の関係で、広報のタイミングが難しく、申込期間が1週間程度に限られる。(市報以外では、twitterやfacebook、リビング和歌山による周知も行っている)	172	188	平成29年度以降も実施予定
					参加人数	50人	27人	17人	10人					
82	4-(1)	母子・父子相談	こども家庭課	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。	延べ相談件数	600件	542件	544件	310件	最終500件見込み 就業や生活に関する相談、助言。	様々な内容の相談があるため、各担当課やハローワークとの連携が引き続き必要である。	1,764	1,752	平成29年度以降も実施予定
83	4-(1)	ひとり親家庭の母親の就業・自立支援の充実	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数	50人 3回	46人 3回	42人 3回	54(予定)人 3回	年3回×20日間 パソコン講習実施予定 (うち2回は実践編)	パソコン講習では、講座開始直前に辞退する人がいるため、定員の20名に届かない場合がある。(抽選決定後、電話連絡等で参加意思の確認した後の辞退)	823	628	平成29年度以降も実施予定
					プログラム策定件数	5件	2件	0件	0件					
84	4-(1)	夜間養護事業の充実 (トワイライトステイ)	こども総合支援センター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	130人	130人	229人	192人	子育て短期支援事業として、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施している。	多様な雇用形態に対応できるサービスが望まれるが、委託先の受け入れ状況もあり課題である。	448	341	夜間養護等(トワイライト)事業を継続して実施する。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57～P58 施策番号77～87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値(11月 末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
85	4-(1)	ひとり親家庭に対する日常生活の支援	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	—	5 世帯	1 世帯	2 世帯	平成28年度最終3世帯程度見込	事業の主旨と条件が合わないため、断らざるを得ない事例が多い。	74	14	平成29年度以降も実施予定
86	4-(1)	母子家庭等福祉手当	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、または子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	—	8 件	6 件	6 件	○手当の月額(12月現在) (1)児童が1人の場合23,620円 (2)児童が2人の場合14,910円 (3)請求者(本人)及び扶養義務者の所得制限有り	制度の周知	1,635	1,489	平成29年度以降も実施予定
87	4-(1)	自立支援給付金事業	こども家庭課	訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母親、又は父親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、助産師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、2年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	(高等技能訓練促進費等 給付金事業) 給付件数・自立した数	30 件 15 人	29 件 14 人	15 件 4 人	24 件 6 人	最終見込 (給付件数) 24件 自立件数 6件	高等職業訓練促進費等給付金事業は、職業訓練受講給付金等の他制度との併用ができない場合があるため、事前に周知が必要である。	16,984	14,637	平成29年度以降も実施予定
					(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	5 件 5 人	1 件 1 人	2 件 2 人	1 件 1 人	(給付件数) 1件 (自立人数) 1件(見込)				

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定
88	4-(2)	障がいのある人への理解促進	学校教育課	学習障がい(LD)や軽度発達障がいなどを含め、障がいのある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障がいの特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。	研修会の実施	7回	7回	7回	7回	特別支援学級を担当する教員対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催した。	特別支援学級の担当者に限らず、教育に携わるあらゆる関係者対象の研修をさらに充実させる。	0	0	特別支援学級を担当する教員、特別支援教育コーディネータ対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催。
89	4-(2)	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受け入れ	青少年課	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。	受け入れクラブ数	30箇所	20箇所	29箇所	35箇所	障害児の受け入れを実施している。 外部の専門機関(県発達障害支援センター ボラリス)から助言を受けている。 学級によっては、実際に応じ、通常よりも指導員を増やしている。	指導員が障害に対する正しい理解を持つことが重要。専門の対応職員のいないことが課題。	0	0	障害を持つ児童を引き続き受け入れるよう、進めていく。 また学校側とりわけ特別支援学級との連携を図れるよう働きかけていく。 引き続き、県発達障害支援センター ボラリスへの相談体制を確立していく。 引き続き、学級の実情に応じ、通常より指導員を増やした運営を行っていく。
90	4-(2)	養育医療の給付	保健対策課	未熟児に対する養育医療の給付を行います。	給付実人数	一	73人	69人	42人	医師が未熟児と判断し、指定医療機関で入院する場合に医療の給付を行う。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	22,128	25,718	母子保健法の規定に基づき、引き続き医療の給付を行う。
91	4-(2)	重度心身障害児・者医療費の助成	障害者支援課	重度の障がいのある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	重度心身障害児・者助成件数	一	193,345件	175,987件	105,680件	11月末現在実施状況 助成件数：105,680件 助成金額：525,228,579円	制度についての理解を深めるとともに、子ども家庭課をはじめ各課との連携が常に必要である。	965,304	953,218	重度心身障害児者に対し医療費を助成することにより医療費の負担の軽減をするとともに健康に寄与する。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
92	4-(2)	小児慢性特定疾患児童への支援	保健対策課	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患医療の医療費を助成することで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。	医療受給者証交付数	一	316 件	359 件	227 件	小児慢性特定疾患児童に対して医療費を支給するとともに、医療費助成の対象児童宅を訪問し、療育に関する相談支援を行います。	平成27年1月に制度改正があり、対象疾患の拡大や自己負担額等の変更があった。今後は、医療機関等とも連携し、新制度の周知をより一層進める必要がある。	75,961	77,603	医療費の支給及び療育相談事業を継続して行う。
93	4-(2)	特別児童扶養手当の支給	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	一	699 人	778 人	834 人	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	1,668	1,668	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。
94	4-(2)	障害児福祉手当の支給	障害者支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	支給者数	一	197 人	195 人	193 人	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	33,884	34,106	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。
95	4-(2)	心身障害児福祉年金の支給	障害者支援課	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	一	186 人	221 人	207 人	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	4,740	4,640	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
96	4-(2)	育成医療の給付	保健対策課	身体に障がいのある児童に対する育成医療の給付を行います。	延べ給付件数	—	117 件	132 件	74 件	身体に障害があるかまたは、そのまま放置すると将来において一定の障害を残すと判断され、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる児童の保護者に対して医療費の助成を行います。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	10,538	9,554	障害者総合支援法の規定に基づき、引き続き医療費の支給を行う。
97	4-(2)	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進	障害者支援課	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障害のある児童に関する様々な施策を推進します。	児童短期入所利用者数	19 人	13 人	28 人	34 人	障害児に関する各種サービスを実施	必要な時にヘルパーや短期入所が利用できる体制の整備が必要。	1,019,323	943,330	障害児に関する各種サービスを実施
					児童居宅介護利用者数	56 人	46 人	85 人	70 人					
					障害者相談支援事業所数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所					
					児童発達支援利用者数	248 人	248 人	197 人	209 人					
					医療型児童発達支援利用者数	15 人	20 人	15 人	14 人					
					放課後等デイサービス利用者数	849 人	327 人	410 人	460 人					

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(3)子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり P60～P61 施策番号98～101

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
98	4-(3)	子どもの虐待防止に関する啓発	こども総合支援センター	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。	啓発活動回数	12回	11回	13回	22回	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行っている。また、相談支援に關わる職員等の人材養成研修を実施している。市役所玄関口ビーにおいて虐待防止の展示リーフレット等の配布を行った。	関係機関や一般市民等に児童虐待防止への关心を持つてもらえるよう機会あるごとに普及啓発活動に努める。	0	0	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行う。また、相談支援に關わる職員等の人材養成研修を実施する。
			人権同和施策課		研修会参加者数	600人	543人	514人	439人	平成28年10月7日	和歌山県の委託金で事業を行っているので、委託金によつて事業が決まる。	428	459	和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市人権委員会の共催で行う予定。
99	4-(3)	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実	こども総合支援センター	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子どもに關わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。	会議開催数	110回	48回	98回	53回	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議を開催し、各関係機関等が連携を取り合うことで情報の共有化を図り要保護児童に對して迅速に支援を開始している。 学校・保育所等へ定期的な情報提供を依頼し情報の共有化や迅速な対応を行うことができた。	毎月1回実施しているサポート連絡会議では支援児童数が急増しているため、十分な検討ができない場合もある。 要保護児童対策地域協議会の更なる充実。	0	0	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議の開催。 保育所等へ定期的な情報提供の依頼。 関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。
100	4-(3)	児童虐待に関する相談体制の充実	こども総合支援センター	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。また、新規虐待通告機関としての役割を充実します。	新規児童虐待相談	一	297件	431件	412件	こども総合支援センターと児童相談所に入った和歌山市内の児童虐待通告への迅速な対応や支援を実施するために、児童相談所と連携し共同で対応しました。児童家庭相談員の強化を行った。	関係機関の役割の明確化と連携強化。 県下統一の児童家庭相談マニュアルを活用し、相談援助活動を適切に実施する。	11,155	10,710	関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。ハイリスク家庭の情報の共有を強化する。
101	4-(3)	前向き子育て推進事業	こども総合支援センター	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP(Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム)を導入し、講演会やグループワークを実施します。	講演会参加者数	150人	58人	171 (内セミナー参加者数140人)	191 (内セミナー参加者数191人)	児童虐待の未然防止のためトリプルPによる前向き子育て方法を普及するためファシリテータを講座、セミナー及びグループワーク、ホームページの作成を行う。前向き子育て新聞を作成し、市内の小学校と各保健センターに検診に来る乳幼児の保護者に配布し啓発を行う。	児童虐待の未然防止を強く推し進めるため、更なるトリプルP(前向き子育てプログラム)の普及を図る。	5,899	5,033	トリプルPの普及を図り、子育て世帯に適切な養育のための子育て方法の普及を図る。
					グループワーク実施回数	4回	2回	5回	1回					

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1)家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定	
102	5-(1)	絵本の読み聞かせの啓発	市民図書館	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたらいのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。	おはなし会実施回数	80 回	52 回	96 回	65 回	むかしばなし語りの会8回、幼児おはなし会15回、あかちゃんおはなし会(11:00の部、11:30の部)16回、えいご絵本読み聞かせ会14回実施。その他、学校見学おはなし会、出前おはなし会(小学校、学童保育、育児サークル対象)などを実施予定。	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保	0	0	0	ボランティア団体にも協力を得ながら子どもの心の成長にとってとても大切な絵本の読み聞かせについて啓発していく。
			地域保健課		読み聞かせ実施回数	96 回	84 回	96 回	56 回	10か月健康診査時に読み聞かせを実施(地域保健課)	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保。	0	0	0	今後も10か月健康診査にて読み聞かせを実施する。(地域保健課)
103	5-(1)	家庭教育に関する情報の提供、情報交換の場の充実	保育こども園課	保育所、幼稚園、認定こども園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。	実施園率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	保育参観・保護者研修会・遊び会等。家庭教育に関するさまざまな場づくりを各園取り組んでいます。	参加人数が少なく、参加者も決まってきている。	0	0	0	保育所・認定こども園・公共施設等を通じて、保育参観・保護者研修会・遊び会等家庭教育に関するさまざまな場づくりをし、子育て中の保護者が相互に情報交換を行うことができる場づくりを各園取り組んでいきます。
104	5-(1)	子育てひろばの充実	子育て支援課	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実を図ります。	実施回数	120 回	118 回	120 回	89 回	市内7会場で計120回実施予定。(うち、パパとあそぼうは9回実施。)なお、ひろばの中で育児用品の相互利用を促す「かえっこひろば」を各会場2回開催。	家庭教育支援を母親だけではなく父親にも行っているが、地縁・血縁関係が希薄化しているため、今後は身近な地域への家庭教育支援を実施していく必要がある。	5,422	5,106	5,106	市内7会場で計120回実施予定。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1)家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
105	5-(1)	和歌山市スポーツ推進計画に基づく施策の推進	スポーツ振興課	和歌山市スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関係する様々な施策を推進します。	スポーツ少年団数	120 団体	113 团体	115 团体	114 团体	・野球(36団体)、剣道(19)、サッカー(21)、バレー・ボール(14)、空手(6)、柔道(4)、少林寺拳法(11)、スポーツチャンバラ(1)、新体操(1)、ハドミントン(1)の登録があった。 ・市立中学校へバスケットボール(7人)、ソフトテニス(4)、野球(4)、陸上(4)、柔道(5)、剣道(3)、卓球(1)、硬式テニス(1)、サッカー(2)、バレー・ボール(1)、ダンス(1)、ソフトボール(2)、相撲(1)の指導者を派遣した。 ・市立和歌山高校へ硬式野球(1人)、バスケットボール(1)の指導者を派遣した。	・スポーツ少年団への加入団体数は、ほぼ横ばいとなっているが、子どもの登録者数が減少傾向にあり、子どものスポーツに対する関心や、スポーツ離れが懸念される。 ・専門的な指導者がいない学校運動部に対し、外部指導者を派遣しているが、ニーズに合った指導者の確保が必要である。	1,060	1,152	・引き続き、子どもに豊かなスポーツ活動を提供するため、スポーツ・レクリエーションの充実を図るとともに、子どもたちがスポーツにより関心を持つように努める。 ・引き続き、専門的な指導者がいるない市立中学校・市立和歌山高校に対し、適切な外部指導者を派遣できるように、指導者の確保ができるように努める。
					運動部活動外部指導者数	35 人	31 人	33 人	38 人			2,673	2,088	
106	5-(1)	家庭教育・地域力の充実	生涯学習課	家庭教育における情報の提供を図ることも、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。	共育コミュニティ事業	6箇所・10校	3箇所・5校	4箇所・9校	4箇所・9校	各地域共育コミュニティに、学校と地域を繋ぐ役割を担う共育コーディネーターを配置し、様々な支援活動を実施している。西浜地域では水軒浜の清掃活動等を通して主に中学生に地域活動の担い手としての意識涵養の取組(地域ボランティアのべ540人)、西脇地域では地域の人々との交流を通して郷土愛を養う取組(地域ボランティアのべ5,520人)、鳴瀬地域では防災・犯行の取組や学校美化の活動を通して安心安全の街づくりを(地域ボランティアのべ3,580人)、黄志地域で校区内4校の実情に応じ、ゲストティーチャー等の授業支援の取組(地域ボランティアのべ2,880人)など、それぞれ地域ボランティアが学校に入ったり、見守り活動を行ったりといった取組を行っている。各地域に地域共育協議会を設置し、年2回会議を開き取組の方針や成果の報告、また市本部会議や研修会で得た情報交換などをを行い、各地域の特色を生かした学校支援活動の実施につなげている。	各地域において合意形成を図ることが課題であり、本事業についての認識を広めるための広報活動の充実を図っている。地域人材の発掘や、中心となる地域共育コーディネーターの後継者育成がこれから	1,545	1,567	家庭教育における情報の提供を図ることも、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちにさまざまな活動の機会や学習の場を提供する。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努める。
					土・日曜日事業情報	12回	12回	12回	8回					
					生涯学習人材バンク登録者数	130人	97人	109人	112人					
107	5-(1)	読書活動推進事業	学校教育課	読書の重要性を多くの子どもを育てる世代の保護者に伝え、家庭で子どもと一緒に読書する時間を持ち、本を中心として会話したり、記録したりする取組みを行います。	うちどく啓発回数	2回	2回	2回	2回	教育学びあいの日にうちどく推進校の発表を行い、啓発に努めた	導入当初作成した「うちどくノート(読書記録用ノート)」が在庫をつき、要望があるにも関わらず作成費用がないこと。	1,000	1,999	学校訪問等の機会を通して、積極的な啓発に努める。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
108	5-(2)	幼稚園教育の充実	学校教育課	幼稚園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。	研究保育実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各園で、研究保育をおこない、他園の教員が参観し、研究を深めている。	特になし。	0	0	各園で、研究保育をおこない、他園の教員が参観し、研究を深めていく。
109	5-(2)	私立幼稚園教育の振興支援	保育こども園課	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るために、私立幼稚園の運営を支援します。	私立幼稚園教育振興支援補助金の支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	私立幼稚園に在園する和歌山市に住所を有する園児数に、1,000円をの乗じた額を各園に補助。	幼稚園教育の充実に向けて、今後も継続して取り組む必要がある。	2,933	2,936	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るために、私立幼稚園の運営を支援していきます。
110	5-(2)	幼小交流研修会の充実	学校教育課	市立幼稚園及び認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。	体験実施回数	各校園3回	各校園1回	各校園1回	0回	市立幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行っています。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。	小学校と幼稚園が隣接・併設の場合は取り組みやすいが、それ以外の場合、日程の調整等が難しい。	0	0	市立幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。
111	5-(2)	幼児教育に関する情報提供	学校教育課 教職員課	市立幼稚園及び認定こども園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。	園便りの発行園率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各幼稚園では、園便り等を発行し保護者に配布している。地域住民には、地域回覧板及び支所などの協力を得て、幼稚園教育の様子を発信している。なお、学校評価を活用し、学校関係者評議委員による評議結果についても、保護者や地域に公開している。	地域自治会に加入していない家庭にどのような手段で発信していくかが、課題である。	0	0	今年度に引き続き、各園の広報活動を積極的に推進する。
112	5-(2)	通学区域制度の弾力化	学校教育課	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学者の児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。	通学区域協議会開催回数	1回	1回	1回	1回	和歌山市立学校通学区域協議会を開催し、一部の地番の校区の見直し及び内規複合区への追加を行った。	一定の条件のもと、通学区域制度の弾力化に取り組む必要性がある。	11	6	引き続き通学区域制度の弾力化をはかる。
113	5-(2)	教育インターネットの利活用	教育研究所	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。	地域インターネットの整備率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワーク「きいねっと」の活用を充実させている。	情報ネットワーク環境を利用し、授業で活用できる教育資料の共有化を進めたい。	34,114	34,113	情報ネットワーク環境をさらに活用し、教材や授業実践事例等の共有化を進める。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
114	5-(2)	明日の和歌山市を築くジュニア会議	学校教育課	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。	ジュニア会議出席学校数	18 校	18 校	18 校	18 校	未来の和歌山市のための中学生が地域でできることについて、代表3校の実践発表とグループに分かれての協議を行った。	市長、教育長との協議の場を持つことができなかつたので、検討していきたい。	0	0	中学生が市政や地域に興味を持ち、自分たちでよりよい町について考える機会としていきたい。
115	5-(2)	国際理解教育の推進	学校教育課	小中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちが異文化を肌で感じ、国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	外国人指導助手7人が、71校を訪問し、英語指導を行った。	外国人指導助手の配置時数増の要望が高いが、そのニーズにこたえられていない。	28,436	27,776	各中学校区に外国人指導助手が配置できるように増員を目指す。
116	5-(2)	情報教育環境の整備と情報教育の推進	教育研究所	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。	教育用コンピューター1台あたりの児童数	3.6 人	6.4 人	5.6 人	5.6 人	ICT環境の充実を図るとともに、その活用を進めるため、ICT機器やソフトウェアを授業で生かすことをめざす研修を実施した。	参加者がより主体的に取り組み、実践的な活用力・指導力が身に付くようなワークショップ型の研修を充実させたい。	370	370	情報教育環境をさらに充実するとともに、より実践的な情報教育研修を実施する。
117	5-(2)	環境教育の推進	学校教育課	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進します。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	小学校4年生でリサイクルについての学習及び工場の見学等が実施され、子どもの資源についての理解の深まりにつながっている。また、宿泊体験学習や森林体験等を通して自然保護に関しては理解が深められている。	各学年単位での活動や体験学習が行われているため、系統性に乏しい。学習内容との関連性があるため、系統だって学習することは難しいが、教育活動全体を通じて学習していくことが望まれる。	17,128	14,974	紀の国緑育森林体験事業 和歌山市より41校希望申請中
118	5-(2)	子どもの居場所づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの「生きる力」を育成し、その居場所を確保するため、学校週5日制に対応した事業の実施、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。	小学校区子どもセンター開設率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各小学校において ・学校開放・土曜教室 ・サッカー教室等のスポーツ教室・キッズホール等新しいスポーツ教室・料理教室・けん玉教室・よさこい踊り教室・オセロ、将棋教室・科学実験教室・ヨガ教室・百人一首教室・釣り大会・音楽会・防災教室・校内親子清掃 等	各子どもセンターは、地域のボランティアに支えられて活動しているため、センターごとの運営に必要な情報をいかに提供していくかが課題となっている。	11,774	11,019	

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
119	5-(2)	特色ある学校づくり	学校教育課	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性・自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。	職場体験実施校数	18 校	18 校	100 %	100 %	中学2年生を中心各事業所で3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養った。地域、保護者と連携し、防災訓練を行った。	職場体験の事業所等の確保	450	412	全中学2年生が各事業所で3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養う。地域、保護者と連携し、特色ある学校づくりに協働する。
120	5-(2)	信頼される学校づくり	教職員課	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。	学校評価実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評価では、自己評価、学校関係者評価を実施し、自校の抱える課題を保護者や地域と共に共有し、解決に向けて取り組んでいる。	学校の取組をわかりやすく発信し、より多くの保護者や地域の方々の理解と信頼を得ながら、目的意識を持って児童生徒を育てていかなければならない。	0	0	学校評価を有効に活用し、PDCAサイクルを意識した学校運営を促す。
			学校教育課											
			教育研究所											
121	5-(2)	学校評議員制度の活用	教職員課	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。	学校評議員設置校数／学校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評議員を委嘱し、各校において地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指している。	学校関係者評議員会等、他の類似制度との区別化	0	0	今年度に引き続き、地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指す。
122	5-(2)	日本語指導の支援	こども総合支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活に楽しめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	要請のあった学校に対してボランティアを派遣し、対象児童生徒に日本語指導を行い、学校生活に楽しめるように支援する。	日本語を理解するには時間をするため、長期にわたり系統だった支援が必要である。週に1時間の派遣では十分な効果を得るのが難しい。また、日本語指導における教材・教具を整える必要がある。	141	118	日常生活及び学校での学習活動の充実を図るために、要請の母国語に対応できるボランティアを派遣する。13人のボランティアに年間週2時間を30週派遣できるようにする。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
123	5-(2)	地域連携施設の充実	生涯学習課	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。	開放施設数	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	社会教育施設として地域活動の場の提供	学校教育の妨げにならないようにするため使用が制限される。	97	98	施設の補修
124	5-(2)	地域の安全・安心教育の実施	学校教育課	地域の危険箇所や安全な遊び場などについて学習する機会を設け、体験活動を充実し、仲間づくりにも結びつけます。また、児童・生徒の防災意識を高める教育を推進します。	実施校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	防災意識を高めるために、小学校では各学期に概ね1度(年3回)中学校では年2回の防災訓練が行われ、その際に地震や津波・避難場所等に関する学習を行っている。また、地域によつては防災マップを作るなどの活動が行われている。	教科で学習することが難しいので、全教育活動の一環として、日々学習していくないと身につかないというのが現状である。すなわち、意識を高められるためには、常に危険が潜んでいることを意識されることが大切である。	0	0	引き続き、各学校で防災訓練や防災意識の高揚に努める、日々の学習に努める。

(3)特別支援教育の充実 P66 施策番号125～126

125	5-(3)	特別支援教育児童生徒指導事業	学校教育課	障害のある幼児・生徒の適正就学指導を行います。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	障害のある幼児・児童・生徒の適正就学を行った。各学校からの申込は283名に達し、全9回の審議を行った。	就学指導を申し込む幼児・児童・生徒が年々増加し、現在の教育支援委員会の組織では対応できなくなりつつある。委員の数を増やすなどの対応が必要である。	1,305	1,329	和歌山市教育支援委員会において、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学先の判定を行う。
126	5-(3)	特別支援教育支援員派遣事業	学校教育課	発達障害のある児童・生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。	特別支援教育支援員数	67.0 人	20.0 人	47.0 人	61.0 人	発達障害のために通常の学級での一斉指導だけでは学習が困難な児童生徒がいる学校に特別支援教育支援員を58人配置した。また、専門員5人による巡回支援訪問を実施した。	個の障害特性に合った支援体制を構築していくが大きな課題である。よりよい支援につなげるためにも支援員の増員が必要である。	131,943	105,845	特別支援学級や通常の学級における学習指導や生活指導、別室での取り出し指導を行い、落ち着いた教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員の増員を図るとともに、通級指導支援員を配置し、通級指導教室の充実につなげていく。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
127	5-(4)	学校教育相談体制の充実	こども総合支援センター	児童生徒にまつわる様々な問題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置学校数	70 校	48 校	55 校	60 校	スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助を行っている。スクールソーシャルワーカーは、問題の背景にある環境に働きかけ、福祉的アプローチで解決に向けて支援を行っている。	スクールカウンセラーの配置校を増加することや配置されている学校においても派遣日数・派遣時間の増加が望まれる。また、様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員も望まれる。	8,410	8,381	スクールソーシャルワーカーの配置校の増加を目指し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした学校相談体制の一層の充実を図り、心のケアや問題解決を行う。
			学校教育課											
128	5-(4)	いじめ・不登校問題等への対策	こども総合支援センター	電話や来所による教育相談を行い、子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	一	1,435 回	2,157 回	1,584 回	11月末現在 電話相談273回 来所相談(訪問含む)1311回 電話や来所相談以外に、ケース会議や不登校生に対する家庭訪問も実施している。いじめ・不登校問題に関する検討委員会を年2回実施している。	子どもを取り巻く環境は、複雑化・多様化する中、対応が困難なケースが増加している。問題が深刻化する前の早期の対応が必要である。	32事業で計上	32事業で計上	電話や来所相談のみならず、ケースの状況に応じて訪問相談を充実させる。また、他機関との連携を密にするため、ケース会議の充実を図る。
			学校教育課											
129	5-(4)	適応指導教室による支援	こども総合支援センター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	教室開室日数	210 日	210 日	218 日	137 日	11月末現在 137日(夏季休業中含む) 子どもたちの学習活動を支援し、仲間との触れ合いや体験活動を通じて、集団活動への適応指導や生活指導を行っている。	児童生徒の思いや不安な気持ちに配慮しながら、子ども一人一人の状態に応じて、きめ細かく段階的に支援する必要がある。	11,190	11,083	子どもが友達とふれあい、様々な体験活動を通して、自ら「生きる力」を身につけるように、また、本人、保護者・学校と連携し、再登校へと歩みだせるよう支援を行う。
130	5-(4)	子ども支援ネットワークづくりの推進	こども総合支援センター	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。	支援団体数	1 団体	1 团体	1 団体	1 团体	情報を交流しながら、普及啓発等の支援を行っている。	より有効な方策を検討していく必要がある。	0	0	不登校の子どもを支援する関係機関やNPO法人等と連携し、問題解決につなげていく。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
131	5-(4)	非行防止のための推進	少年センター	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るために電話・面談による相談を行います。	街頭補導実施回数	170 回	147 回	149 回	81 回	地域の少年補導委員会と協力し、地域の実態に応じた非行防止活動を行った。また、学校や家庭から依頼された少年相談を実施し、少年の自立・立ち直りに努めた。	問題行動の低年齢化が顕著に表れ、小学校と関係機関との連携の重要性を感じる。	241	268	小学生の少年相談も積極的に実施していく。
132	5-(4)	学校、警察との連携	少年センター	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	実施回数	40 回	40 回	40 回	30 回	学校・警察補導連絡協議会での情報交換や合同補導活動を実施した。	学校・警察・児相だけではなく他の関係機関との連携も重要であると考えられる。	180	200	学校・警察補導連絡協議会への小学校の参加もすすめていく。

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(1)ひきこもり対策支援や相談体制の充実 P68 施策番号133～135

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
133	6-(1)	子ども・若者相談支援の充実	青少年課	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議を中心に、関係各課の連携を密にして相互理解を図ります。また、「総合相談窓口若者サポートステーションWith Youわかやま」の周知に努め、利用促進を図ります。	ボスチ登録者	100 人	90 人	463 人	284 人	第5回和歌山市子ども・若者支援庁内会議を2月に実施予定。	子ども・若者支援を円滑にかつ効率的に進めるためには、県の若者サポートステーションWith Youや府内各課との連携が重要である。	0	0	子ども・若者庁内支援会議を継続して行い、子ども・若者総合相談窓口として県が市内に設置した若者サポートステーションWith Youの活用と連携により当市の子ども・若者支援施策を進めていく。
134	6-(1)	ひきこもり者への相談支援の充実	保健対策課	和歌山県精神保健福祉センターなどと連携しながら、ひきこもり者への相談支援を充実すると共に、相談者に適切な専門機関を紹介します、	ひきこもりに関する相談件数	150 件	144 件	117 件	42 件	保健所に寄せられる相談の中で、青年期のひきこもりに関する精神保健福祉相談(定期)、来所相談、電話相談を継続して実施している。	ひきこもりに関する相談は長期にかかる必要も高く、相談員の援助技術の向上が必要である。	0	0	継続して相談活動を行う
135	6-(1)	ひきこもり者へのアウトリーチによる相談支援	保健対策課	ひきこもり者への支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行うことができるよう、方法や体制の整備に努めます。	ひきこもり者への訪問件数	40 件	40 件	43 件	18 件	保健所に寄せられる相談の中で、青年期のひきこもり事例に関して自宅への訪問活動を行っている。	ひきこもりに関する相談は長期にかかる必要も高く、相談員の援助技術の向上が必要である。	0	0	継続して訪問等活動を行う

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(2) 子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値(11月末)	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算(千円)	平成27年度決算(千円)	平成29年度以降の予定
136	6-(2)	健全育成体制の充実	青少年課	子ども・若者の健全な育成を市民ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団・関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。	青少年育成事業参加者数	33,000 人	32,219 人	32,780 人	34,038 人	子どもなかよしまつり 約 30,000 人 総会 65 人 少年メッセージ 1340 人 親子七夕のゆうべ 約 2,500 人 親子ハイキング 133 人 ケーキ作り教室 12月実施 少年のつどい 1月実施	親子でともに参加できる事業を継続し、多くの参加を募る。また、大きな事故は起きていないが、今後も安全には十分注意していくことが重要である。	3,524	3,554	子どもなかよしまつりを始め、市民参加の行事を通じて青少年健全育成事業を推進していく。
137	6-(2)	青少年団体の育成	青少年課	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。	支援団体数	179 団体	179 团体	165 团体	158 団体	地域活動連絡協議会 82団体 子ども会連絡協議会 68団体 青年団体 5団体 その他関係団体 3団体 ※少子化の影響もあり活動休止となる団体もあるため、団体数・会員数とも減少の傾向にある。	地域における人間関係の希薄化の中、全体的に活動は減退していく傾向にある。	43,339	41,089	今後も引き続き地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援していく。
138	6-(2)	健全育成対策の充実	青少年課	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。	協議会活動回数	5 回	1 回	4 回	4 回	各地域・団体の啓発ポスター掲示やチラシ配布により、青少年関連事業のPRを中心に、青少年健全育成体制を推進している。	地域・団体での活動において若い指導者世代の育成が課題となっている。	26,354	23,130	健全な青少年育成のため、地域・団体・関係機関が引き続き連携し、活動を行ふ。青少年活動指導者の育成を推進していく。
139	6-(2)	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動	少年センター	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。	実施店舗数	200 店舗	188 店舗	137 店舗	80 店舗	子どもにとって有害な図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について関係機関と協力し浄化に努めた。	タバコの小売店については警察とも連携し、注意、警告しているが少年への対面販売がなくならない。	171	190	有害図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について、関係機関と協力しながら浄化に努めていく。
140	6-(2)	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進	少年センター	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携し、情報提供や研修会などの実施により、啓発に努めます。	啓発校数	30 校	11 校	73 校	37 校	情報モラル教室の開催を各校に積極的にすすめた。	スマートフォンの所持が低年齢化してゐるため、小学校での教室開催をさらにすすめていかなければならない。	0	0	情報モラル教室の開催を小学校も含め、広く啓発していく。

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(2)子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度目標値	平成25年度実績	平成27年度実績	平成28年度現状値（11月末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28年度予算（千円）	平成27年度決算（千円）	平成29年度以降の予定	
141	6-(2)	PTA連合会活動の推進	生涯学習課	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会のさまざまな活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。	PTA連合会数	3　会	3　会	3　会	3　会	・公立幼稚園PTA連合会定期総会 研修会 幹事会 会長園長合同会 ・小学校PTA連合会定期総会 役員幹事会 研修会 ・中学校PTA連合会定期総会 会長母親代表委員会 役員会連絡協議会	各PTA連合会は、会長を中心によくまとまっている。		962	958	幼稚園・小学校・中学校で、それぞれ研修会や連絡協議会を実施。
142	6-(2)	インターネット上の有害情報対策の推進	学校教育課	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。	保護者への啓発回数	2　回	2　回	2　回	1　回	児童生徒・保護者向けのSNSの啓発チラシを作成し、小中学校の全保護者に配布した。	啓発活動は行っているが、SNS等でのトラブルが多く、継続的な取組が必要である。		204	196	SNS等でのトラブル防止に向けた情報モラル教育を行うとともに、児童生徒・保護者向けのSNSのチラシを作成し啓発に努める。

(3)若者の就労支援対策の充実 P70 施策番号143～144

143	6-(3)	若者への就労支援の推進	産業政策課	若者が、将来進路決定の際の参考にできるよう、就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーやを行い、若者の就労を支援します。	実施回数	2　回	2　回	2　回	1　回	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーやを行う。	市内企業への理解を深め、若者の市内企業への就労を支援する。		631	631	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーや等を行う。
144	6-(3)	勤労観・職業観の形成に関する啓発	学校教育課	中学校、高等学校で、企業等と連携した職業体験活動等を行い、若者の就労を支援します。	中学校職場体験実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	中学校2年生を中心に職場体験実習を実施した。高等学校においては、産業政策課と連携し企業見学バスツアーを実施した。	校区によっては、事業所の確保が難しい。		450	412	中学校2年生で職場体験実習、高等学校では、産業政策課と連携し、企業見学を実施する。

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(4)出産・子育て後の再就職の促進 P70 施策番号145～146

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 現状値（11月 末）	平成28年度実施状況	課題・問題点	平成28 年度 予算 (千円)	平成27 年度 決算 (千円)	平成29年度以降の予定
145	6-(4)	ハローワーク求人情報の提供	産業政策課	ハローワークで発行している「ハローワーク求人情報」を庁舎に設置することにより、就業を希望する市民に情報提供機会の拡充を図ります。	ハローワーク求人情報掲載回数	50 回	50 回	50 回	28 回	ハローワーク発刊の求人情報誌「週刊HOT求人」を産業政策課ほか本庁内4課に配置。	情報提供の更なる拡大と提供機能を向上させていく。	0	0	さらなる周知を図る。
146	6-(4)	転職・再就職講座の開催	産業政策課	転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、適性の発見や能力開発のための講座を開催します。	講座開催回数	1 回	0 回	0 回	0 回	他の機関で同様の講座を実施していることから担当課では実施せず、他機関の講座開催の周知を行う。	他の機関と連携し、より効果的な周知啓発を行う。	0	0	他の機関と連携を図り、企業情報サイト等を通じてより効果的な啓発を図っていく。

「新たな取組み一覧表」

新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
1	両親教室	妊娠婦とその家族を対象に、子育てを分かち合う必要性を知ってもらい、妊娠・出産・育児に関する知識を提供するため、妊婦体験や沐浴体験等を実施。	地域保健課	有
2	和歌山市オリジナル婚姻届・出生届の発行	<p>南海電鉄加太線にて運行中の「めでたいでんしゃ」を配したオリジナル婚姻届と、和歌山市の子育て支援事業にて活用しているキャラクターを配したオリジナル出生届を作成。市HPからダウンロードして利用できるほか、市役所婚姻届・出生届取扱い窓口にて希望者に現物を配布している。</p> <p>婚姻届は平成28年11月22日（夫婦の日）、出生届は平成29年2月2日（おんぶの日）より利用開始</p>	子育て支援課	有
3	若者・出会い結婚応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚啓発冊子の作成 A4 8ページ 印刷部数：5,000部 ハタチの集い2,500部、市内各施設1,200部、市内婚礼関係施設 その他協力施設1,300部 ・婚活イベントの開催 10月9日 四季の郷公園「行楽の秋、さあ、みんなでB B Q！」 3月19日 和歌山城天守閣他「謎解きウォーキングin和歌山城」（予定） 	子育て支援課	有
4	しあわせたく3（さん）未来ギフト事業	第3子以降の出産への意識を喚起し、その誕生を祝福するとともに、合計特殊出生率の上昇を図ることを目的として、第3子以降の新生児を対象に和歌山市オリジナルプレゼントボックスを送る。	子育て支援課	有

新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
5	ハッピーウェディング事業	新規に婚姻し、本市に在住している又は本市に転入する世帯（世帯所得300万円未満）に対し、結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用（新居の住居費、引越し費用）を支援する。	子育て支援課	有
6	三世代同居・近居促進事業	三世代での同居又は近居をするために、新築や住宅購入又は増改築などでかかった費用の一部を助成する。	子育て支援課	有
7	男性子育ての推進	男性にも子育ての楽しさを理解してもらい、男性の育児時間を増やすとともに、社会全体が子育てに対する理解を深めることを目的に男性向けの子育て支援セミナーを実施する。 ①夫婦で子育てについて話す夫婦講座 ②身体を使って遊び、父子の絆を深める講座 ③父親の料理講座	子育て支援課	有

新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
8	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	<p>ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給。また、受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給。</p> <p>受講修了時給付金：受講費用の2割（上限は10万円） 合格時給付金：受講費用の4割（上限は受講修了時給付金と合格時給付金の合計額15万円以内）</p>	こども家庭課	有
9	前向き子育て推進事業	<p>前向き子育て（トリプルP）ホームページの作成（H28年11月～） 前向き子育て新聞の作成（小学校、幼稚園、保育所、保健所での検診時配布） トリプルPセミナーの開催（市内4箇所で各3回）</p>	こども総合支援センター	有
10	児童福祉施設整備事業	<p>旭学園の民営化準備 現、和歌山市旭学園は、老朽化が進み、急傾斜地に建っていることから、社会福祉法人による民設民営での建替を計画。 建替え法人の選定（平成29年度） 建替え着手（平成30年度） （現在の施設は平成32年3月まで指定管理で運営） 新施設へ移転（平成32年4月～）</p>	こども総合支援センター	有

新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
11	児童家庭相談体制強化事業	<p>児童虐待等を防止するため、支援拠点の整備など児童家庭相談援助体制の強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の増員： 平成26年4月1日 8名 ⇒ 平成28年4月1日 16名 ・支援拠点の整備 平成32年4月～ 本町小学校跡地の一部 ・相談員の専門性向上 ・子育て支援家庭やハイリスク家庭への支援策の強化 ・地域の関係者との連携強化 	こども総合 支援センター	有
12	図書館サービス運営事業	<p>「親子ふれあいリトミック」</p> <p>親子で楽しむ手遊びとリズム遊び。リトミックの中で絵本を読み聞かせし、読書への関心を呼び起こす。1部「首すわり～1歳半」、2部「1歳半～3歳」</p>	市民図書館	有

**「教育・保育事業等の充実(計画第5章部分)
進捗状況」**

教育・保育の提供体制の確保内容

市内全域

		28年度確保量進捗			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		4,227	4,432	489	2,178
確保方策	特定教育・保育施設	2,213	4,769	526	2,034
	(確認を受けない幼稚園)	3,260			
	計	5,473			
差引		1,246	337	37	-144

待機児童数(H28.11.1時点)	0	0	176	141
-------------------	---	---	-----	-----

※ 公立保育所2園、私立保育所2園 利用定員増加

※ 私立保育所3園が幼保連携型認定こども園に移行

※ 私立幼稚園1園が私立幼稚園型認定こども園に移行

計画

		29年度				30年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		4,132	4,334	649	2,209	4,058	4,226	649	2,209
確保方策	特定教育・保育施設	2,895	4,910	610	2,287	2,895	4,875	614	2,303
	(確認を受けない幼稚園)	2,715				2,715			
	計	5,610				5,610			
		1,478	576	-39	78	1,552	649	-35	94

31年度			
1号	2号	3号	
		0歳	1・2歳
		3,944	4,107
		2,643	4,949
		2,715	
		5,358	

1,414	842	18	222
-------	-----	----	-----

1ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		797	1,025	77	460
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	350 630	1,067 /	92 /	427 /
	計	980	/	/	/
差引		183	42	15	-33

※ 私立保育所1園定員増加。3号⇒15名増、2号⇒5名増

		29年度				30年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		1,052	1,104	161	558	1,035	1,078	161	558
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	433 620	1,119 /	113 /	467 /	433 620	1,093 1,053	108 18	489 -53
	計	1,053	/	/	/				
		1	15	-48	-91	18	15	-53	-69

2ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		479	1,016	102	487
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	562 0	994 /	105 /	450 /
	計	562	/	/	/
差引		83	-22	3	-37

※ 私立保育所が幼保連携型認定こども園に移行し、1号⇒9名増、2号⇒12名減、3号⇒22名増

※ 私立幼保連携型認定こども園が定員見直し。1号⇒7名減、2号⇒25名増。

		29年度				30年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		657	688	103	338	635	661	103	338
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	644 0	930 /	117 /	446 /	644 0	930 644	117 /	446 /
	計	644	/	/	/				
		-13	242	14	108	9	269	14	108

3ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		956	746	61	347
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	500 710	798	63	300
	計	1,210			
差引		254	52	2	-47

※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数増加。3号⇒10名増。

※ 私立保育所1園が定員見直しにて、3号⇒20名増。

※公立保1園小規模化

		29年度				30年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		646	677	103	349	645	672	103	349
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	533 680	803	82	330	533 680	778	88	325
	計	1,213				1,213			
		567	126	-21	-19	568	106	-15	-24

4ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		319	426	57	249
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	0 360	530	63	238
	計	360			
差引		41	104	6	-11

※ 私立保育所が幼保連携型認定こども園に移行。1号⇒5名増。

		29年度				30年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		502	527	83	282	497	518	83	282
確保方策	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園)	0 350	588	75	296	0 350	603	79	296
	計	350				350			
		-152	61	-8	14	-147	85	-4	14

5ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		879	439	72	251
確保方策	特定教育・保育施設	392	517	85	251
	(確認を受けない幼稚園)	885			
	計	1,277			
差引		398	78	13	0

※ 私立保育所1園が幼保連携型認定こども園に移行。1号→5名増。

	29年度				30年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み			475	499	67	233	459	478
確保方策	特定教育・保育施設	480	573	94	341	480	573	94
	(確認を受けない幼稚園)	745				745		
	計	1,225				1,225		
		750	74	27	108	766	95	27
								108

6ブロック

		28年度確保量進捗(H28.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H28.5.1 保育所:H28.11.1時点)		797	780	120	384
確保方策	特定教育・保育施設	409	863	118	368
	(確認を受けない幼稚園)	675			
	計	1,084			
差引		287	83	-2	-16

※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数増加。2号→4名増。

※ 私立幼稚園1園が幼稚園型認定こども園に移行。1号→11名減、2号→18名増。

	29年度				30年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み			800	839	132	449	787	819
確保方策	特定教育・保育施設	805	897	128	407	805	897	128
	(確認を受けない幼稚園)	240				240		
	計	1,045				1,045		
		245	58	-4	-42	258	78	-4
								-42

地域子ども・子育て支援事業

	事業	単位	実績		平成28年度(計画数)		平成31年度(計画数)	
			H27年度	H28・11末	見込み	確保見込み	見込み	確保見込み
1	時間外保育事業	利用実人数(人)	2,171	公立 167 私立(10月末延人数) 88,242	2,707	2,707	2,507	2,507
2	放課後児童健全育成事業	低学年	利用実人数(人)	2,158	2,505	2,284	2,205	2,213
		高学年	利用実人数(人)	187	276	368	355	374
3	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	延利用人数(人日)	383	247	501	501	464	464
4	地域子育て支援拠点事業	延利用人数(人回/月)	9,766	9,240	11,564	11,564	10,628	10,628
		設置箇所数(箇所)	13	13		13		13
5	事業預かり	幼稚園の預かり保育	幼稚園における3~5歳	1号利用延べ人数(人日) 53,262	21,938 (H28.8末)	10,886	10,886	10,147
		時	保育所の一時預かり	2号利用延べ人数(人日)	18,162	10,820	50,098	46,698
		幼稚園以外	トワイライトステイ	利用延べ人数(人日)	229	192		
			ファミサポ(就学前)	利用延べ人数(人日)	2,872	1,362		
			計		21,263	12,374	14,035	15,638
6	病児・病後児保育事業	病児保育	利用延べ人数(人日)	834	600			
		病後児保育	利用延べ人数(人日)	8	0			
		ファミサポ(病児・病後児預かり)	利用延べ人数(人日)	93	27			
		計		935	627	716	716	663
7	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	1~3年生	利用延べ人数(人日)	1,225	751	1,251	1,251	1,213
		4~6年生	利用延べ人数(人日)	328	170	608	608	617
8	利用者支援事業	設置箇所数(箇所)			1※	2	2	2
9	乳児家庭全戸訪問事業	利用実人数(人)	1,852	1,187	2,420	2,020	2,200	2,200
10	養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	利用実人数(人)(世帯)	784	703	675	675	700	700
								要保護児童対策地域協議会の機能強化に努める。
11	妊婦健康診査事業	利用実人数(人)	2,903	1,821	2,820	2,820	2,570	2,570
		利用延べ回数(人回)	62,128	38,768	39,480	39,480	35,980	35,980
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業			未実施	国の動向を踏まえ、当市においての現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。			
13	多様な主体の参入促進事業			未実施	国の動向を踏まえ、当市においての現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。			